



2019年5月9日

人事制度改定について ～短時間限定社員制度の導入～

株式会社ギフト

株式会社ギフト（本社：東京都町田市 代表取締役社長：田川翔 以下 当社）は、働き方改革のテーマの一つである多様な働き方の実現を目的とし、当社の全社員を対象とする時間限定社員制度を2019年5月1日より正式導入しました。

【背景】

当社では、人財確保、定着、戦力として活用することを目的として、以前より多様な就労形態として、就業場所（地域）を限定するエリア限定社員制度、時間限定社員制度を導入しておりました。

そしてこの度、社内の声をヒントに、短時間勤務でも社員となれる制度として、短時間限定社員制度の導入をいたしました。これにより、従業員側も非正規雇用から正規雇用となることで処遇改善がされ、安定雇用につながると考えております。

今後も社員の働きがいを高め、能力を最大限発揮できる環境をさらに整備することにより、お客さまへのなお一層のサービス水準の向上に努めてまいります。

【概要】

社員区分
①従来通りの正社員
②エリア限定社員 (時間限定なし)
③時間限定社員 (時間限定：定時間)
④短時間限定社員 (時間限定：短時間)

【適用開始日】

2019年5月1日

■株式会社ギフトについて

<http://www.gift-group.co.jp/>

「シアワセを、自分から。」を理念に、最高の一杯を追い求めて、横浜家系ラーメン【町田商店】、釜焚きとんこつ【ばってんラーメン】、がっつり系ラーメン【豚山】などを運営しています。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社ギフト

経営企画室

TEL : 042-860-7182